

委 嘱 状

照屋 勝則 殿

あなたを県民に対する飲酒運転根絶に関する知識の普及及び啓発並びに規範意識の醸成のため、飲酒運転根絶アドバイザーに委嘱します。

令和元年8月29日

沖縄県警察本部長

警視長 筒井 洋樹

